

外国籍県民かながわ会議（第3期）提言に対する施策化措置状況・検討状況等

提言内容		措置状況・検討状況等（平成28年2月末時点） ※があるものは、（平成29年11月末時点） ＜過去の状況を含む＞
1	外国籍県民などによる外国籍県民のための総合相談窓口を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国籍県民相談窓口の機能強化については、「神奈川県外国籍県民相談窓口検討会」で検討するとともに、県市町村国際政策担当課長会議において、市町村やかながわ国際交流財団と情報交換や意見交換をしながら検討した。</li> <li>・平成19年度からは、県内3カ所（横浜、川崎、県央）に設置している県の外国籍県民相談窓口の相談用電話にトリオホン（三者通話電話）機能を付加し、通訳等がない市町村からの対応や専門機関とより一層の連携を図り、相談機能の向上を図っている。</li> </ul>
2	県や市町村、関係諸機関は総合相談窓口の情報提供を行い、総合相談窓口の情報提供機能を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度からは、横浜の相談窓口を地球市民かながわプラザに移転させ、プラザの持つ豊富なリソースを活用することで相談対応の充実を図っている。（国際課）</li> </ul>
3	外国人登録時に、外国籍県民が日常生活を送るうえで最低限必要な情報（ルビ振りやローマ字併記をした地域の情報、地図、サービス案内など）をまとめた「ウェルカムキット」を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議等の機会を通じて市町村へ要請した。（国際課）</li> </ul>
4	永住外国人に地方参政権を付与するよう国に要請する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方参政権の制度化については、十分に議論を深める必要があると考えている。（国際課）</li> </ul>
5	住民投票制度を創設する場合には、永住外国籍県民にも住民投票権を付与する。※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「神奈川県県民投票制度あり方検討会」などで検討を進めてきたが、制度化の前提として、投開票に市町村の協力を得るための法整備が必要と考えられることから、国に対して法整備の提案を行った。（県民局総務室）</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国籍住民への住民投票権の付与に関する県内市町村などの取組みについて情報収集を行っている。（国際課）</li> </ul>

外国籍県民かながわ会議（第3期）提言に対する施策化措置状況・検討状況等

提言内容		措置状況・検討状況等（平成28年2月末時点） ※があるものは、（平成29年11月末時点） ＜過去の状況を含む＞
6	外国籍県民が県民意識を強く持って、もっと積極的に地域の交流活動に参加できる環境を整備するために、地域コミュニティの場としての自治会、町内会及び子ども会に対する啓発を行うよう市町村に要請する。	・会議等の機会を通じて市町村へ要請した。（国際課）
		・神奈川県子ども会連絡協議会等を通じて提言の趣旨を伝えている。（青少年課）
7	外国籍県民による地域活動への参加を促進するため、外国籍県民とともに開催するイベントを県内各地で展開するなど外国籍県民が地域の活動に積極的に参加できるような方策を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多文化共生社会の実現に向けて、様々な国籍や文化などを持つ多くの県民が集い、出会い、それぞれの文化や考え方をアピールするとともに、互いを理解する場として、平成12年から毎年開催している「あーすフェスタかながわ」（主催：民族団体、NGO及び行政等を構成団体とする実行委員会）の経験・ノウハウを活かしながら、提言の趣旨を踏まえ、県内で開催される地域イベントへの支援を行っていく。</li> <li>・会議等の機会を通じて市町村等へ要請した。</li> <li>・平成21年5月に実施したあーすフェスタかながわ2009では、遠方の地域の方々も来場しやすいように送迎バスを運行し、大和・厚木方面から外国人学校の児童・保護者を中心として多くの方が参加した。（国際課）</li> </ul>
8	外国人学校への寄附について税制上の優遇を図るため、その設置法人を特定公益増進法人として等しく認めるよう国に要請する。	・継続的に「国への要望」で対応している。（私学振興課）
		・都道府県国際交流推進協議会において、国に要望した。（国際課）

外国籍県民かながわ会議（第3期）提言に対する施策化措置状況・検討状況等

提言内容	措置状況・検討状況等（平成28年2月末時点） ※があるものは、（平成29年11月末時点） ＜過去の状況を含む＞
<p>9 外国籍の生徒や保護者を対象に高校進学などについて説明や相談をする機会を設け、中学校や高等学校での外国籍生徒への進路に関する情報提供を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校においては、外国籍の生徒を含めた全生徒に対して適切な進路指導が行われるように、市町村の指導主事が集まる会議等で働きかけた。 (子ども教育支援課)</li> <li>・県の多言語情報紙（こんにちは神奈川）に、引き続き、高等学校入学者選抜における在県外国人等特別募集や海外からの移住者等を保護者とする志願者の受検方法等の申請に係る情報を掲載し、制度の周知に努めた。</li> <li>・県外・海外からの志願者説明会において、外国籍県民を対象に、通訳を配置した説明を別室にて実施した。</li> <li>・NPO法人「多文化共生教育ネットワークかながわ」との協働事業として、             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 進学相談会（日本語を母語としない人たちのための高校進学ガイダンス）を県内5箇所で開催した。</li> <li>(2) 公立学校入学のためのガイドブックを10言語版で作成、配付し、より詳しい情報提供を行った。</li> <li>(3) 多文化教育コーディネーター派遣事業（地域で活躍する日本語教育や通訳を行っている人を高等学校に派遣）により15校にコーディネーターを派遣し、日本語を母語としない生徒の支援を行った。</li> <li>(4) ネットワーク会議を開催し、県内の日本語を母語としない子ども達に支援を行っている人々と行政の担当者が集まり、それぞれの立場で支援することができる事柄について話し合いを行った。</li> </ol> <p>なお、これらの事業については、引き続き平成25年度においても実施の予定である。 (高校教育企画課)</p> </li> <li>・会議等の機会を通じて市町村へ要請した。 (国際課)</li> </ul>

外国籍県民かながわ会議（第3期）提言に対する施策化措置状況・検討状況等

	提言内容	措置状況・検討状況等（平成28年2月末時点） ※があるものは、（平成29年11月末時点） ＜過去の状況を含む＞
10	「在日外国人（主として韓国・朝鮮人）にかかる教育の基本方針」に母語等の学習に関する記載を加え、アイデンティティを確立する過程で母語等の学習機会を与えられるよう支援する。※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「在日外国人（主として韓国・朝鮮人）にかかわる教育の基本方針」は、在日外国人に対する差別をなくそうとする県教育委員会の基本的な考え方を示したものであり、提言の個別の施策を盛り込むことについては「方針」の性格になじまないものとする。（教育委員会行政課）</li> </ul>
11	外国籍児童・生徒の問題に対応できる母語相談員を置く。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国につながるの児童・生徒の相談に対して、県立総合教育センターに「教育相談センター」を設置し対応している。（総合教育センター）</li> <li>・平成15年度に文部科学省が作成した日本語指導マニュアル「学校教育におけるJSLカリキュラムの開発（最終報告）」及び平成18年度に文部科学省が作成した「学校教育におけるJSLカリキュラム中学校編」を国際教室設置校等に送付し、活用を推進した。（子ども教育支援課）</li> <li>・平成18年度から地球市民かながわプラザの指定管理事業において、日本語、中国語、スペイン語及びタガログ語による外国人教育相談を行っている。また、平成23年度からは、ポルトガル語を加えた。</li> <li>・会議等の機会を通じて市町村へ要請した。（国際課）</li> </ul>

外国籍県民かながわ会議（第3期）提言に対する施策化措置状況・検討状況等

	提言内容	措置状況・検討状況等（平成28年2月末時点） ※があるものは、（平成29年11月末時点） ＜過去の状況を含む＞
12	<p>公立図書館や学校の図書室に外国語の図書を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の公立小・中学校及び県立の盲・ろう・養護学校に対して、国立国会図書館からの外国語書籍の貸出について周知した。 (子ども教育支援課)</li> <li>・ 各県立高等学校においては、図書の選定の際に、各学校の実態や生徒の実状を踏まえて、必要に応じて外国語の図書の充実に努めている。 (高校教育指導課、高校教育企画課)</li> <li>・ 県立図書館では、資料収集要綱に基づき、引き続き外国語資料の収集に努めており、平成23年度には各国語の図書132冊、雑誌31タイトル、新聞6種類を受け入れた。 ・ 県内公共図書館75館においては、外国語図書が平成23年度中に3,192冊新たに受け入れ(3,239冊を除籍)、平成24年4月1日現在の所蔵総冊数は175,420冊となっている。 ・ また、県内の公立図書館に対しては、神奈川県公共図書館館長会議を通じて、提言の主旨を各市町村に伝えた。(生涯学習課)</li> <li>・ 会議等の機会を通じて市町村へ要請した。 (国際課)</li> </ul>
13	<p>県立学校では卒業証書などの公文書に元号が用いられているが、外国籍県民に分かりやすくするため、西暦を併記するなど西暦による表記を用いることを検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立学校の卒業証書については、交付年月日は元号記載を基本とし、生年月日については、希望により元号に西暦を併記している。 (子ども教育支援課、高校教育指導課)</li> </ul>

外国籍県民かながわ会議（第3期）提言に対する施策化措置状況・検討状況等

提言内容	措置状況・検討状況等（平成28年2月末時点） ※があるものは、（平成29年11月末時点） ＜過去の状況を含む＞
<p>14 児童・生徒の多文化理解を進めるために、外国籍県民の学校教育への参加や外国人学校との交流などに取り組むとともに、研修の充実などにより教員の多文化理解を進める。</p>	<p>・国際教育に関わる教員研修については、該当する全教員を対象とする5年経験者研修の中に、外国につながるある児童・生徒に関わる教育についての講座を設けたり、「日本語指導法研修講座」や「国際教育研修講座」を実施するなど、教員研修の充実に努めた。平成25年度についても、外国につながる児童・生徒に関わる教育についての講座（5年経験者研修の中で実施）、「日本語指導法研修講座」及び「国際教育研修講座」を計画している。（総合教育センター）</p>
	<p>・小中学校において、「総合的な学習の時間」等における交流事例等を教員に対して会議等で紹介している。具体的には、地域在住の外国籍の方や近隣の大学の留学生に、各国の文化を紹介してもらったことや、インターナショナル・スクールや海外の姉妹都市の学校との交流について説明している。県としては、小・中学校の協議・情報交換の場を設けるなど、取組みを支援した。 （子ども教育支援課）</p>
	<p>・県立高等学校においては、「総合的な学習の時間」において、国際理解に関する分野を設定している高等学校が39校あり、各生徒はそれぞれの興味関心等に基づき課題を設定して学習活動に取り組んだ。具体的には、姉妹校交流を実施して外国の文化を学んだり、青年海外協力隊との交流会を通して発展途上国の実態についての理解を深めたり、留学生との交流を深めることで国際理解を充実させるなど、各学校において国際性豊かな資質の育成を図っている。（高校教育指導課）</p>
	<p>・会議等の機会を通じて市町村へ要請した。 （国際課）</p>